

5 保険給付

(1) 令和3年度実績

① 居宅介護支援・介護予防支援

▶ 居宅介護支援や介護予防マネジメントの実績は横ばいであったが、要支援者数の増や介護予防サービスの利用者数の増により、介護予防支援の実績は計画値・前年度値を大幅に上回った。

	実績値(R3年度)		計画値 (R3年度)	前年度値 (R2年度)
	計画比	前年度比		
居宅介護支援	142,039人	97.5%	145,673人	142,410人
介護予防支援	64,035人	107.4%	59,622人	59,075人
介護予防ケアマネジメント	37,722人	94.0%	40,117人	38,183人

② 居宅サービス・介護予防サービス

▶ 介護サービス・介護予防サービスともに、実績は全体的に横ばいとなった。
▶ 回復期のリハビリテーションにおける診療報酬の改定や入院加療から在宅療養の流れ等により、訪問リハビリテーションや療養管理指導等は計画値・前年度値を上回った。

* 介護：要介護者を対象とするサービス
 予防：要支援者を対象とするサービス
 総合：要支援者・事業対象者を対象とするサービス

		実績値(R3年度)		計画値 (R3年度)	前年度値 (R2年度)
		計画比	前年度比		
訪問介護	介護*	1,833,365回	96.1%	1,908,485回	1,760,393回
	総合*	32,037人	132.1%	24,251人	31,506人
訪問入浴介護	介護	9,974回	96.2%	10,370回	10,306回
	予防*	58回	80.6%	72回	64回
訪問看護	介護	432,182回	105.0%	411,794回	408,127回
	予防	102,448回	94.0%	108,978回	102,157回
訪問リハビリテーション	介護	36,934回	95.4%	38,712回	36,541回
	予防	10,172回	138.3%	7,356回	7,949回
居宅療養管理指導	介護	42,385人	99.8%	42,454人	39,439人
	予防	3,583人	106.8%	3,356人	3,127人
通所介護	介護	625,932回	94.6%	661,563回	635,106回
	総合	44,736人	96.0%	46,588人	41,881人
通所リハビリテーション	介護	165,328回	97.5%	169,610回	162,984回
	予防	11,517人	100.1%	11,502人	10,578人
短期入所生活介護	介護	181,626日	88.2%	205,935日	197,020日
	予防	2,545日	74.6%	3,410日	3,159日
短期入所療養介護	介護	7,039日	68.8%	10,235日	7,556日
	予防	134日	81.2%	165日	73日
特定施設入居者生活介護	介護	8,292人	97.3%	8,526人	8,259人
	予防	1,215人	95.2%	1,276人	1,191人

福祉用具貸与	介護	105,253人	97.9%	101.3%	107,520人	103,927人
	予防	48,621人	110.4%	109.2%	44,039人	44,544人
特定福祉用具購入	介護	1,421人	86.5%	93.9%	1,643人	1,513人
	予防	778人	96.0%	97.4%	810人	799人

③ 地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービス

- ▶ 地域密着型サービス（介護予防含む）は、ほとんどが計画値を下回ったものの、実績はほぼ横ばいであった。
- ▶ 認知症対応型通所介護は、要支援者の増を受けて、計画値・前年度値を大幅に上回る結果となった。
- ▶ 看護小規模多機能は小規模多機能からの転換が一服し、増加から横ばいに転じた。

	実績値(R3年度)			計画値 (R3年度)	前年度値 (R2年度)	
		計画比	前年度比			
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1,819人	76.0%	92.8%	2,394人	1,960人	
地域密着型通所介護	217,749回	88.5%	95.9%	245,994回	227,032回	
認知症対応型通 所介護	介護	2,789回	81.4%	98.6%	3,425回	2,829回
	予防	215回	144.3%	140.5%	149回	153回
小規模多機能型 居宅介護	介護	5,338人	102.5%	98.7%	5,208人	5,411人
	予防	307人	93.0%	94.5%	330人	325人
認知症対応型共 同生活介護	介護	7,267人	97.6%	100.9%	7,447人	7,199人
	予防	132人	92.3%	104.8%	143人	126人
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	4,571人	95.9%	100.1%	4,764人	4,565人	
看護小規模多機能型居 宅介護	1,350人	85.7%	97.0%	1,576人	1,392人	

④ 施設サービス

- ▶ 介護療養型医療施設から介護医療院への転換が進展したため、介護療養型医療施設は実績が計画値・前年度値を下回った。

	実績値(R3年度)			計画値 (R3年度)	前年度値 (R2年度)
		計画比	前年度比		
介護老人福祉施設	23,968人	97.5%	99.4%	24,576人	24,117人
介護老人保健施設	11,207人	93.6%	98.8%	11,976人	11,347人
介護療養型医療施設	451人	89.5%	80.4%	504人	561人
介護医療院	2,144人	92.6%	95.6%	2,315人	2,242人

⑤ 住宅改修

- ▶ 全体的に減少傾向にあり、特に要介護者の利用者が大幅に減少した一方で、要支援者の増により、要支援者の実績はほぼ横ばいの結果となった。

	実績値(R 3年度)		計画値 (R 3年度)	前年度値 (R 2年度)
	計画比	前年度比		
住宅改修(要介護者)	1,051人	56.4%	1,862人	1,211人
住宅改修(要支援者)	1,110人	93.3%	1,190人	1,142人

⑥ 介護費用の負担軽減のための給付

- ▶ 高額介護サービス費・高額介護予防サービス費、高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費の支給額は、計画値を上回ったものの、実績は横ばいの結果となった。
- ▶ 特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費は、認定基準の見直しにより実績は計画値・前年度値を下回った。

	実績値(R 3年度)		計画値 (R 3年度)	前年度値 (R 2年度)
	計画比	前年度比		
高額介護サービス費・高額介護予防サービス費の支給額	710,524千円	118.2%	601,222千円	711,125千円
高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費の支給額	158,040千円	130.4%	121,167千円	153,644千円
特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費の支給額	983,315千円	68.0%	1,446,475千円	1,151,116千円

(2) 保険給付費の推移

(単位：円)

給付費目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
① 居宅介護サービス費・ 介護予防サービス費等	17,941,535,380	17,576,143,006	18,525,878,535	18,985,431,995	19,426,284,720
訪問通所サービス	14,433,312,081	13,939,750,931	14,693,244,593	15,105,000,397	15,598,054,588
訪問介護*	4,247,607,923	4,112,384,270	4,399,098,235	4,758,699,753	4,992,964,006
訪問入浴介護*	132,365,918	123,331,638	126,289,427	127,176,650	123,633,389
訪問看護*	1,592,247,786	1,637,082,469	1,811,759,499	1,985,379,010	2,146,016,386
訪問リハビリテーション*	52,983,605	107,596,413	116,069,857	126,481,756	137,775,777
通所介護*	5,512,979,215	5,017,960,266	5,143,131,545	4,921,350,468	4,870,671,166
通所リハビリテーション*	1,546,801,366	1,532,165,439	1,618,524,210	1,637,141,478	1,711,102,663
福祉用具貸与*	1,348,326,268	1,409,230,436	1,478,371,820	1,548,771,282	1,615,891,201
短期入所サービス	1,703,768,351	1,725,331,930	1,817,194,300	1,799,982,705	1,651,681,678
短期入所生活介護*	1,571,063,022	1,607,771,863	1,700,016,520	1,708,820,614	1,570,646,713
短期入所療養介護*	132,705,329	117,560,067	117,177,780	91,162,091	81,034,965
その他	1,804,454,948	1,911,060,145	2,015,439,642	2,080,448,893	2,176,548,454
居宅療養管理指導*	304,695,385	344,305,414	386,442,584	405,651,348	457,984,880
特定施設入居者生活介護*	1,499,759,563	1,566,754,731	1,628,997,058	1,674,797,545	1,718,563,574
② 居宅介護サービス計画費・ 介護予防サービス計画費等	2,237,555,093	2,264,367,307	2,396,044,797	2,364,529,395	2,476,844,341
③ 地域密着型介護サービス費・ 地域密着型介護予防サービス費	5,656,045,019	6,130,949,347	6,554,054,010	6,772,502,078	6,758,380,921
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	102,132,894	151,764,699	252,152,124	273,257,232	265,265,077
地域密着型通所介護	1,718,363,650	1,742,081,379	1,820,671,590	1,726,355,393	1,675,646,564
認知症対応型通所介護*	44,768,624	41,572,623	32,821,143	31,441,303	29,525,604
小規模多機能型居宅介護*	1,244,000,373	1,327,806,590	1,123,948,883	1,181,321,184	1,183,185,004
認知症対応型共同生活介護*	1,486,937,772	1,661,713,787	1,790,426,197	1,859,024,529	1,882,738,575
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	1,058,498,330	1,201,047,754	1,211,869,914	1,316,066,579	1,334,015,422
看護小規模多機能型居宅介護	1,343,376	4,962,515	322,164,159	385,035,858	388,004,675
④ 施設介護サービス費等	10,299,475,266	10,398,513,384	10,488,017,502	10,514,294,868	10,444,008,796
介護老人福祉施設	6,060,373,494	6,172,488,786	6,274,774,300	6,254,679,442	6,268,795,035
介護老人保健施設	3,096,916,255	3,164,990,771	3,145,990,761	3,210,301,090	3,199,875,450
介護療養型医療施設	1,142,185,517	980,494,550	390,668,659	203,537,860	157,597,480
介護医療院		80,539,277	676,583,782	845,776,476	817,740,831
⑤ 高額介護サービス費・ 高額介護予防サービス費	547,661,317	589,820,953	654,014,852	711,124,977	710,523,734
⑥ 高額医療合算介護サービス費・ 高額医療合算介護予防サービス費	188,398,201	46,158,944	148,338,307	153,643,852	158,039,461
⑦ 特定入所者介護サービス費・ 特定入所者介護予防サービス費	1,138,546,443	1,146,267,414	1,157,344,721	1,151,115,683	933,314,239
⑧ 特定福祉用具販売・ 特定介護予防福祉用具販売	76,130,627	70,683,618	68,843,768	67,768,008	64,606,346
⑨ 住宅改修・介護予防住宅改修	245,941,730	246,953,121	232,275,421	211,241,588	195,787,038
介護サービス等諸費計(①～⑨)	38,331,289,076	38,469,857,094	40,224,811,913	40,931,652,444	41,167,789,596
⑩ 審査支払手数料	32,421,240	37,580,814	39,555,756	40,189,824	38,739,889
総給付費(①～⑩)	38,363,710,316	38,507,437,908	40,264,367,669	40,971,842,268	41,206,529,485

※ *印のサービスは、対応する予防給付対象サービスを含む。
〔例：「訪問看護*」→ 訪問看護及び介護予防訪問看護〕

※ 介護サービス事業者から国民健康保険団体連合会への保険請求は、サービス提供の翌月以降に行われ、また、保険者からの支払は請求に基づく審査月ごとに行われることから、サービス提供年度と支払年度は一致しない。

※ 介護予防訪問介護、介護予防通所介護はH29年度以降総合事業へ移行。上記には総合事業の事業費は含まれていない。

(3) 要支援・要介護度別のサービス利用者数〔月間・令和3年度平均〕

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	2,727人	3,072人	5,609人	3,459人	2,180人	1,867人	1,042人	19,956人
地域密着型サービス	15人	26人	1,242人	825人	610人	619人	372人	3,709人
施設サービス			145人	216人	756人	1,188人	836人	3,141人

(4) 利用者数の割合（サービス別）

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	13.7%	15.4%	28.1%	17.3%	10.9%	9.4%	5.2%	100.0%
地域密着型サービス	0.4%	0.7%	33.5%	22.2%	16.4%	16.7%	10.1%	100.0%
施設サービス			4.6%	6.9%	24.1%	37.8%	26.6%	100.0%

- ▶ 要介護2までは居宅サービスを利用する割合が多いが、要介護3以上になると、施設サービスを利用する割合が多くなる。
- ▶ 要支援者は、認定者数と比較しても利用者数の割合が少ない傾向にある。

(5) 介護サービスの利用者負担割合

▶ 介護サービスを利用するときの利用者負担割合は、原則としてかかった費用の1割、2割または3割となる。

対象者	負担割合
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が220万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入+合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の人	3割
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が160万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入+合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の人	2割
次のいずれかの条件を満たす人 ① 上記3割負担・2割負担の条件に当てはまらなかった人 ② 65歳未満の人 ③ 市民税非課税の人 ④ 生活保護受給中の人	1割

(6) 負担割合別の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）〔令和3年度末現在〕

▶ 姫路市

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
	人数	構成比
3割負担	1,183人	3.7%
2割負担	1,642人	5.2%
1割負担	29,046人	91.1%
計	31,871人	100.0%

▶ 全国

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
	人数	構成比
3割負担	265,322人	3.9%
2割負担	335,151人	5.0%
1割負担	6,165,522人	91.2%
計	6,765,995人	100.0%

〔厚生労働省介護保険事業状況報告（暫定）令和4年3月分より〕

※ 姫路市、全国ともに上記数値は、国民健康保険団体連合会が保有する受給者台帳を基に算出し、国へ報告したもの（暫定）であり、報告後の異動は含まないため、5ページの認定者数に占める第1号被保険者数と数値が異なる。

(7) 介護給付費助成事業

低所得者の介護保険サービス利用時の利用者負担の軽減を図る事業
兵庫県からの補助金（事業費の3/4、うち2/3は国庫補助）により実施している。

▶ 訪問介護等利用者負担軽減

〔事業の概要〕

障害者が年齢到達等により介護保険によるホームヘルプサービス（訪問介護、夜間対応型訪問介護）及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助を利用する際の利用者負担の上昇の緩和を図る。

〔対象者〕

障害者自立支援法の施行後において、生活保護境界層に属し同法に基づき利用者負担なしで、ホームヘルプサービスを利用していた障害者

〔利用者負担軽減内容〕

訪問介護、夜間対応型訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助の利用額の10%を助成する。（したがって最終的な利用者負担は、障害者自立支援法から引き続き0%となる。）

〔実績〕

現存の制度の対象者は平成18年度の障害者自立支援法の施行以来、本市においては該当者がなく平成21年度以降の利用者はいない。

▶ 社会福祉法人による利用者負担軽減（生計困難者）

〔事業の概要〕

社会福祉法人が、介護保険サービスの提供に際し、低所得の利用者に対し利用者負担の軽減を行った場合に、それによる減収分の一部を補助する。

〔軽減対象者（利用者）〕

- ① 生活困難者で、次のすべての要件を満たすものとして、姫路市が事前に確認し、軽減確認証を発行した者
 - ア 市民税非課税世帯に属していること。
 - イ 市民税課税者の扶養を受けていないこと、市民税課税者と生計を共にしていないこと。
 - ウ 世帯の前年中の収入額が、基準年収額*以下であること。
 - エ 世帯の処分可能な資産（預貯金等）の額が、基準年収額*の2分の1以下であること。
 - オ 介護保険料を滞納していないこと、給付額減額等の記載を受けていないこと。
- ② 生活保護受給者で、個室に入居または滞在している者
- ③ ②により減額を受けていた者で、平成25年8月以降の生活保護法の改正により、生活保護受給基準から外れた者

* 基準年収額：1人世帯96万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算
ただし、利用者負担段階が第2段階以下（高額介護サービス費等の支給基準額が15,000円）の施設サービス利用者については、1人世帯60万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算

〔利用者負担軽減内容〕

- ① 軽減対象者①の認定者については、次のサービスを利用した場合に生じる介護費・食費・居住費の利用者負担額の4分の1（老齢福祉年金受給者に限り2分の1）の額を軽減する。
短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護（以上、介護予防サービスを含む）、訪問介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護及び総合事業訪問生活援助を含む）、通所介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業通所介護を含む）、介護福祉施設サービス、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ② 軽減対象者②の認定者については、居住費・滞在費のみを全額免除する。
- ③ 軽減対象者③の認定者については、①②両方の軽減内容

〔補助対象者（法人）〕

都道府県及び市町村に利用者負担額軽減の実施を申し出ている社会福祉法人又は市町村

〔補助内容〕

上記の補助対象者（法人）の収支状況等を勘案した上で、予算の範囲内において、次のとおり補助を行う。

- ・軽減総額のうち、利用者負担額にかかる本来収入額の1%を超えた額について2分の1
- ・介護福祉施設サービスについては、本来収入額の10%を超える場合には、その全額を加えた額

〔実績〕

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
軽減確認証 発行者数	43	36	33	23	23
補助金交付 法人数	1	2	1	1	1